

2018年度入試 広島国際学院大学

奨学制度

奨学制度を効率よく活用しよう！

本大学では、学生生活を費用面からサポートするため、返済の必要がない学費減免タイプや、奨学金を支給する給付タイプなど、様々な奨学制度を備えています。

これらの奨学制度は、重複しての採用を認めないのが原則ですが、種類によっては重複を認めるものもありますので、奨学金の種類やタイプをよく確認し、応募要件を満たすものがあれば、ぜひ活用してください。

奨学制度名	減免率 給付額	採用 年数	特典・採用条件など
スカラーシップ奨学制度 入学試験時選考 〈出願時 要応募手続〉	100% ～ 25%	入学 年次	◆学費を100%または50%免除します。推薦入試、一般入試および大学入試センター試験利用入試において、各学部が指定する教科試験および面接試験の結果により選考します。 ◆特定の入試区分において応募の有無を問わず入学試験成績結果により学費100%～25%免除生として採用する制度も備えています。
女子特別奨学制度 入学試験時選考 〈出願時 要応募手続〉	50%	原則 4年間	◆原則として4年間、学費を50%免除します。推薦入試、一般入試および大学入試センター試験利用入試において、各学部が指定する教科試験および面接試験の結果により選考します。 ◆特定の入試区分において応募の有無を問わず入学試験成績結果により採用する制度も備えています。 ◆毎年度末に奨学生の継続審査を行います。
修学支援奨学制度 〈出願時 要応募手続〉	入学年次 50% 2～4年次 25%	原則 4年間	◆入学年次は学費の50%を、2～4年次は学費の25%を免除します。本人条件および家計条件を満たした者の中から、入学試験成績、面接および書類審査により選考します。 ◆毎年度末に家計条件を判定します。条件を満たさない場合には、次年度の奨学生採用を停止します。 ■本人条件：平成30年3月卒業見込みで、全体の評定平均値3.0以上かつ推薦入試（公募制・指定校）、一般入試または大学入試センター試験利用入試を受験した者 ■家計条件：前年度または今年度、主たる生計支持者の収入が、給与所得者は550万円未満、給与所得者以外の場合は所得金額が330万円未満の者
指定校奨学制度	25%	原則 4年間	指定校推薦入試での入学者を対象とし、原則として4年間、学費を25%免除します。なお、毎年度末に奨学生の継続審査を行います。
課外活動優秀奨学制度	25%	原則 4年間	◆AO課外活動特別選抜入試での入学者を対象とし、原則として4年間、学費を25%免除します。なお、特別指定クラブにおいて特別に認められた者は入学金を免除し、原則として4年間、学費を50%または100%免除します。 ◆本奨学制度適用の条件は、当該クラブに4年間在籍することです。退部した場合には、奨学生を取消します。
遠隔地修学支援奨学制度 〈入学後 給付申請手続〉	月額3万円	入学後 2年間	本学の指定地域（遠隔地）から入学し、下宿やアパートから通学する者に家賃を補助します。採用期間は2年間、月額3万円を給付します。
兄弟姉妹等奨学制度 〈入学後 給付申請手続〉	25%	複数 在籍の 間	同一生計内の兄弟姉妹および親子が本学院の設置する学校に複数在籍する場合、申請により対象者全員の学費を25%免除します。
次世代等育成支援奨学制度 〈入学後 返還申請手続〉	入学金免除	-	本学院が設置する学校の卒業生の子息・子女や兄弟姉妹が本大学へ入学する場合、入学金を免除（納入した入学金を返還）します。
森奨学制度	年45万円	2～4 年次	原則として2～4年次の3年間、年額45万円を給付します。学業成績および人物ともに優秀で健康な者から選考します。

留意事項

- ◆ 応募または申請が必要な奨学金は、必ず所定の書類提出が必要です。また、複数年採用の奨学制度は継続審査を行うものもあります。詳細は入試課へお問い合わせください。
- ◆ 原則として奨学生の重複採用は認めませんが、次世代等育成支援奨学生および遠隔地修学支援奨学生については、重複して奨学生を兼ねることができます。また、森奨学制度は、条件を満たした者に限り重複採用を認める場合があります。
- ◆ 「本学院の設置する学校」とは、「大学院」「大学」「短大」「高校」を示します。